

## 東大和市子ども・子育て支援会議 第2回議事録

会議名	令和3年度 第2回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和3年7月15日(木) 14:00～
開催場所	市役所会議棟 第6～第8会議室
事務局	吉沢(子育て支援部長)、新海(子育て支援課長) 関田(保育課長)、岩崎(狭山保育園長)、石川(青少年課長) 小坂(子育て支援課子ども家庭支援センター長)、豊田(保育課保育・幼稚園係長) 横山(保育課管理・給付係長)、榎本(子育て支援部副参事 子ども・子育て支援施策推進担当) 樋口(保育課管理・給付係)
傍聴者	0名
会議次第	1. 開会 2. 部長挨拶 3. 議事 (1) 審議事項 (2) その他 4. 閉会
配付資料	[事前配付] 市立やまとあけぼの学園の廃園ガイドライン 市立狭山保育園の段階的な廃園ガイドライン 第二学校給食センター跡地の利活用並びに市立やまとあけぼの学園の廃園及び市立狭山保育園の段階的な廃園の検討についてのパブリックコメントについて 東大和市社会福祉協議会 寄付のお願い 令和3年度東大和市青少年健全育成方針 多様な事業者の参入促進・能力活用事業の実施について 小学校通学区域の一部変更について BIGBOX東大和内「あそびっぐ」について 地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会 子供・若者育成支援推進大綱(令和3年4月策定) [当日配付] 事故防止ハンドブック 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)のご案内 小1プロブレムへの処方箋 新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るための方針 市立やまとあけぼの学園廃園ガイドライン及び市立狭山保育園段階的な廃園ガイドラインの検討についてに対する意見集約 第二学校給食センター跡地の利活用並びに市立やまとあけぼの学園の廃園及び市立狭山保育園の段階的な廃園の検討についてのパブリックコメントに対する意見集約
<b>会議の結果及び主要な発言</b>	
事務局	1. 開会 それでは、定刻をちょっと過ぎたところでございます。 ただいまより令和3年度第2回東大和市子ども・子育て支援会議を開会させていただきます。 す。 なお、本日、委員が所用のため欠席並びに委員が遅参するとのご連絡をいただいている

	<p>ところでございます。</p>
事務局	<p><b>2. 部長挨拶</b></p> <p>それでは、議題に入る前に、子育て支援部長吉沢から挨拶がございます。よろしくお祈いします。</p>
子育て支援部長 事務局	<p>(部長挨拶)</p> <p>部長、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ここからは進行を会長にお願いしたいと思います。</p> <p>佐々木会長、よろしくお祈いいたします。</p>
会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>今、吉沢部長のご挨拶の中にもありましたように、4度目になりました緊急事態宣言も発出した、このような状況下ではございますけれども、今日皆さんにご審議いただく内容は大変に重要な案件ということ、それから皆さんの十分な間隔と環境を確保できるスペースをちゃんと整えられるということが分かりましたので、あえてこのような形での開催とさせていただきます。これから先は、皆さんの活発なご協議を、なおかつ効率的に、有効的に行っていただきたいと思ひます。よろしくご議論ください。</p>
事務局	<p>本日は傍聴の希望の方はいらっしやいますか。</p>
会長	<p>いらっしやいません。</p> <p>それでは、傍聴の方、ご希望の方ないようですので、会議次第に従ひまして進行させていただきますと思ひます。</p> <p>冒頭、私の挨拶の中で申し上げましたように、有効かつ効率的に、なおかつ積極的に協議をしていただければ幸いだと思ひますので、ぜひご協力お祈いしたい。よろしくお祈いします。</p>
	<p><b>3. 議事</b></p>
会長	<p>(1) 審議事項</p> <p>議事の3番目に入りますが、(1)の審議事項で2点ござひますが、まず事務局の方から、よろしくお祈いいたします。</p>
事務局	<p>事前に配付しました市立やまとあけぼの学園の廃園ガイドライン及び市立狭山保育園段階的廃園ガイドラインについてですが、大変期間の短ひ中、ご意見等の集約にご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>また、皆様からいただいたご意見等は、先ほどの配付資料となつて、別紙のとおりまとめさせていただきますので、一度ご一読のほうをいただきますようよろしくお祈いします。</p>
会長	<p>以上になります。</p> <p>今事務局のほうから説明ありましたが、お手元に配付されていますこのパブリックコメントに対する意見集約、こちらをご覧いただきまして、皆さんのほうからのご意見、ご質問に関して事前に集約していただいたところでありますが、改めまして、またこちらをもう一度お読みになった上で、さらに、あるいは改めての意見ござひましたら。</p> <p>まずは、ちよつとご覧いただければ、よろしくお祈いいたします。</p> <p>いかがでしようか。改めまして、事前には頂戴しているところですが、また改めてこの場で事務局も含めて質問ないご意見等ござひましたらいただければと思ひます。</p>

事務局	<p>特によろしいですか。</p> <p>それでは、事務局。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>皆様から頂戴いたしました貴重なご意見等につきましては、ガイドラインにおける具体的な手法等の検討の参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
会長 事務局	<p>ほかにならなければ引き続き、2つ目になりますが、ご説明お願いいたします。</p> <p>保育課、樋口です。</p> <p>第二学校給食センター跡地の利活用並びに市立やまとあけぼの学園の廃園及び市立狭山保育園の段階的な廃園の検討についてのパブリックコメントに対する意見聴取、こちらについてもガイドラインのとときと同様、期間の短い中でご意見等集約にご協力いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>こちらにつきましても、ガイドラインと同様、皆様からいただきましたご意見等は別紙のとおりまとめさせていただいておりますので、こちらもご一読いただければと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>以上になります。</p>
会長	<p>こちらに関しましてもお手元に配付されていますので、2ページにわたっていますが、こちらの意見集約、こちらも参考に見ながら、事前にいただいているところでもありますけれども、これも同様、改めてこの場で意見とかご質問等がございましたら時間を取りますので、目を通していただければと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>いかがでしょうか。お目通しいただきましたでしょうか。</p> <p>集約はされているところでもありますけれども、これに関連してでも結構ですが、新たに皆さんのほうからご質問等、ご意見等がございましたら。</p> <p>確かに、おおむね基本的な方向性としては皆さんからご賛同いただいておりますが、その中からでも結構です。例えば、民設民営で支援センター開設した場合に、設置した場合に、要対協との関連の仕方、というご意見が出ていますけれども、これも必要じゃないかなど。あるいは、小学校の情緒障害固定学級の設置等という意見もありますけれども、その辺のところも、いわゆる単純にやるのではなくて、これも要対協にも絡んできますけれども、これから先のいわゆる児童虐待防止の観点から見ると、事前の支援がやっぱり一番効果的で、起きてしまったからの対処、対応的な措置よりも、起きる前の支援のほうが大変重要で効果もあるということがもうよく知られているところがございますので、いかがでしょうか。多分というか、もうほとんど確信的に、この小学校の情緒障害固定学級設置の意見を寄せられたのは委員じゃないかと思いますが、中にれんげ学園って固有名詞出てくるのですぐに分かっちゃいましたけれども、補足の説明があれば意見いただければと思いますけれども。</p>
委員	<p>補足というよりはここに書いてあるとおりですけれども、今ショートステイ等を始めたところ、やはりレスパイトを除く保護者の方の数が、また学校長とのいろいろな話の中でもやはり各教室もかなり難しい、課題があるお子さんが増えてきているということ、ちょっとこのあたりを調べてみたところで、今回こういう子ども・子育ての会議の中でこういう取組があるということがあったので、ちょっとこの辺を併せてお考えいただければと思って意見させていただいたというところがございます。内容については書いてあるとおりです。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この辺に関して何かありましたら、回答をお願いいたします。</p>

事務局	<p>それでは、私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>2点いただいて、まず要対協との関係についてどうなのかということでございます。</p> <p>児童発達支援センターにつきましては、パブリックコメントのときの資料にも掲載はさせていただいていますが、母子保健とか医療機関等の専門機関を初めとして、そのほか保育園や幼稚園、それからほかの児童発達支援の事業所、いわゆる市内ですと民間でやっている事業所ですとか、それから放課後等デイサービスとか、小学校や特別支援学校などの様々な関係機関との連携を図って、地域の中で障害のあるお子様と保護者に対して障害の特性に応じた支援を行うという地域の中核的な役割を担う施設として児童発達支援センターというのは位置づけられております。民設民営でありましても、市に基本的には1つ設置するとなっております。そこで市のほうで運営などについても一定の補助なり委託等で関与する部分も出てきますので、そういった中で中核的な役割を担っていただくということを考えております。</p> <p>要対協については、今子ども家庭支援センター、市の機関でその運営を担っておりますけれども、当然その中に参画をしてもらおうとか、あと障害福祉のほうのサービスにもなりますので、今度そちらのほうの会議等もやっておりますので、そちらのほうにも参加をしていただくというような役割を担ってもらうことを考えております。</p> <p>先例としましては、桜が丘に東大和市総合福祉センターは〜とふるという成人の施設がございます。そこは今ワクチン接種会場になっております旧みのり福祉園、そこが成人の大人の障害のある方々の福祉サービス、通所のサービスを行っていましたが、そこを民設民営のは〜とふるで全て事業を運営してもらって、かつ障害のある方及び市の福祉の中核的な機関となる施設として運営をしておりまして、旧みのり福祉園でやっていたときよりもさらに機能をバージョンアップして、いろいろな機能を持っていただいて運営をしております。そういったイメージで、は〜とふるは主に障害のある成人の方を中心に、なおかつ隣には特別養護老人ホーム等もありますので、そういった障害とか高齢の方のケアなども中心として、そこで中核的な施設として市の中で位置づけている。今度新しくできるこの児童発達支援センターについては民設民営でありますけれども、子供の障害等のあるお子様などを中心として、中核的な機関として役割を担っていただくというようなイメージでいます。なので、要対協とも十分その辺は関係を持ってやってもらいたいと思っております。</p> <p>次に、情緒障害児の固定学級の関係につきましては、ご意見いただいて、これについては教育委員会のほうにこういうお話もいただいているということも踏まえて、あと今後の学校運営等というところで参考意見ということでお話をさせていただければと思っております。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。ぜひこういう意見として総合的に、やっぱり子育てというのは分野に分けてございませんので、トータルで、相互が意欲的に教育であろうと福祉であろうと関連し合えるような形で進めていただくと幸いかなと思います。よろしくお願ひしたい。</p> <p>ほかにはいかがですか。よろしいですか。</p> <p>改めまして、本当に貴重なご意見等々を寄せていただきましてありがとうございました。</p> <p>ほかになければ次の議題に入りますが、その他ということになりますけれども。</p>
事務局	<p>今ご意見いただいている中で、2枚目の最後に、あけぼの学園と市立狭山保育園の移転後の跡地はどのように整備、使用されるのでしょうかというようなご質問をいただいておりますけれども、そちらにつきましては、建物はかなり老朽化しておりますので、すぐに解体、更地に</p>

	<p>いたしまして、その後庁内に市有地等の利活用検討委員会という検討する委員会がございます。そこにおきまして賃貸、売却等の検討をすることになるかと思われま。</p> <p>以上でございます。</p> <p>結びに、先ほどの件ですけれども、先ほどのガイドラインと同様に、皆様からいただきました貴重なご意見につきましては今後検討の参考にさせていただきたいと存じます。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ほかには事務局から何かありますでしょうか。</p> <p>どうぞ、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、第二学校給食センター跡地の利活用に伴います児童発達支援センター及び認可保育所等の子育て支援に資する施設の整備及び運営に関する事業者を決める選定委員会の設置を今後予定しておりますのでございます。こちらの選定委員会におきまして、子ども・子育て支援会議より委員の選出をお願いしたいと考えております。選定委員は、2名の選出をお願いする予定ですが、手続が整いましたら会長に正式にご依頼いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ただいま事務局より説明がありました選定委員ということでございます。この委員選出については何かいかがいたしましょうか。</p>
委員	<p>会長、副会長一任という形でいかがでございましょうか。皆さん、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>今、委員のほうから会長、副会長に一任というご意見いただきました。</p> <p>いかがですか。よろしいですか。</p> <p>では、後ほど市のほうとも相談させていただきながら検討させていただきますので、ぜひこの中からお2人お願いすることになります。ぜひよろしくお願いたします。</p> <p>私と、それから副会長との協議を得て選出するようにいたしますので、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p><b>(2) その他</b></p> <p>次にその他で。</p>
	<p>どうぞ、課長。</p>
事務局	<p>子育て支援課長の新海でございます。</p> <p>当日配付でお配りしたこのカラー刷りの子育て世帯生活支援特別給付金のご説明を少しさせていただきたいと思ひます。</p> <p>既にこの子育て世帯生活支援特別給付金のひとり親世帯分につきましては、対象となる方に支給が進んでいるところでございますが、このたび、このひとり親世帯以外の方のこの特別給付金の支給も実施するところでございます。</p> <p>支給の対象者ですけれども、このチラシに書いてあるとおり、18歳未満の児童または障害のあるお子さんのいる家庭では20歳未満を養育する父母等になっておりまして、その方で住民税均等割が非課税の方、もしくは令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となっている方が対象となっております。</p> <p>このうち、この裏を見ていただくと、3、支給手続とあるんですけれども、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方につきましては、こちらで情報がございますので、本人の方の申請等なくてもこちらから支給することができるんですけれども、その下のⅡ、上記以外の方、真ん中のちょっと下のところの、ここにも書いてあるんです</p>

	<p>けれども、高校生のみを養育している方ですとか、非課税ではないんだけど、非課税並みに家計が急変した方などは申請をしていただかないと、こちらでは対象の方が分からないものになっております。これにつきましては、市報やホームページ、各戸のチラシで周知を図って申請をしていただくように進めていくところでございますけれども、もし皆様、委員様の周りでもこのような該当する方々がいて、こういう給付金のことを何か分かりますかみたいなお話になれば、子育て支援課のほうにご連絡いただければ説明できますので、ぜひよろしく願います。</p>
会長	<p>以上です。 ありがとうございました。 この件に関しまして、皆さんのほうから何かご質問等々ございますでしょうか。大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>今、新海課長が申しあげましたけれども、我々の周りの方、関連する周辺の方々に質問があったときにはぜひそういう形でつないでいきたいと思っておりますので、皆さんもまたそれぞれのお立場でご協力願えれば幸いかなと思っております。よろしく願います。</p>
会長	<p>ほかによろしいですか、 。保育課の関田でございます。 今年度の待機児童についてご報告のほうをさせていただきたいと思っております。 今年度は、コロナの影響があり、待機児童は0人ということで、0人となったわけですが、実際入っていない人はまだそのほかにもおよそ80人いるのですが、国の基準で申し上げますと待機児童はやっとゼロになったという現状でございます。</p>
事務局	<p>以上でございます。 ありがとうございました。 このご報告について何かご質問、ご意見ございますか。</p>
会長	<p>国の制度によるカウントのシステムでありますから、実際には選択したところに入れるか、入れないかで待っていらっしゃる人もいらっしゃる。でも、取りあえず待機児童ゼロを実現したという点ではすばらしいと思っております。お疲れさまです。事業者も頑張りました。</p>
事務局	<p>じゃ、本報告についてはそれでよろしいですか。 ほかに何か報告事項ございますか。 願います。 樋口です。 続きまして、次回の会議日程についてお知らせさせていただければと思います。 次回、第3回子ども・子育て支援会議は、11月4日木曜日午後2時から、会場は会議棟、こちらのほうの第1・第2会議室、1階の第1・第2会議室で行う予定となっております。よろしく願います。</p>
会長	<p>なお、次回子ども・子育て支援会議の審議事項といたしましては、東大和市子ども・子育て未来プランの令和2年度の実施状況報告書の審議をお願いする予定となっております。 委員の皆様へは報告書の案を事前にお配りすることとなると思いますが、その際にはご一読いただければと思います。よろしく願います。 以上になります。 ありがとうございました。 今のご報告、次回の日程に関してですが、皆様から何かご意見とかございますか。よろし</p>

事務局	<p>いですか。</p> <p>ぜひその予定を入れておいていただくと助かります。よろしく願いいたします。</p> <p>ほかには報告事項。</p> <p>どうぞ。</p> <p>榎本でございます。</p> <p>今回の会議を最後に委員が退任されますので、解職状の交付を行いたいと思っております。</p> <p>本来であれば市長から交付させていただくところではございますが、別の公務が入っているため、代わりまして子育て支援部長から交付をさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
子育て支援部長 会長	<p>(解職状交付)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで退任される委員より退任のご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>仕事との関係でちょっと中途半端な時期にはなりますが、今までどうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。今後どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>会長、よろしく願いいたします。</p> <p>では、ほかになれば、改めてこの段になりまして皆さんのほうからございましたらご遠慮なさらずに結構です。よろしいですか。</p>
委員	<p>先ほどのパブリックコメントに対する意見集約の中の下から3番目、「効果されることで」ということ、ちょっと意味が分からないので、訂正してください。「大きく効果」、その後何ですか。</p>
事務局 委員	<p>そうですね。「される」がないですね。すいません。</p> <p>もう1か所が、事前に送付いただきました資料の吉沢部長の報告の、メモで頂きました「民間活力導入の検討について」という書類のページ数が10ページ、10ページの下から3行目、これもちょっと脱字がありまして、「統合や廃止を推進することとしている」と、「こと」「と」じゃないかなと思いますが、「と」抜けでよろしい。</p>
会長	<p>以上、2か所気がつきましたので、参考までをお願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>ほかにはいかがですか。よろしいですか。</p>
会長	<p><b>4. 閉会</b></p> <p>他になれば、以上をもちまして第2回子ども・子育て支援会議をあえてこういった対面の形でさせていただきましたけれども、閉会とさせていただきます。</p> <p>次回第3回は11月4日、この頃にはさすがに今よりも状況が、大いに期待するところであります。またこの会議棟の第1・第2会議室ということになります。ご参集賜ればと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>